

未収金発生原因

1. 会計時の現金不足による不払い

- ・ 急な検査や退院で持ち合わせがなく、当日の支払いができないケース。
- ・ 高額で支払いの目途がたらず、何ヶ月にもわたって分割の支払いになるケース。
- ・ 救急診療時の保険証、所持金なし。

2. 治療内容の不満による不払い

- ・ 自分の希望する検査をしてもらえなかった、薬を出してもらえなかった、病気が治らないなどと不満を言って治療費を払わない患者がいる。

3. はじめから払う気がない

- ・ すでに未収金がある患者で、氏名、生年月日等全て虚偽の申告をして診察を受けようとする患者がいる。しかもまた保険証や身分証明書、現金も全く持っていないと支払う気はないと思われる。(時間外の来院が多い)
- ・ 時間外に来院し生活保護を受けていて現金はないと申告。後日福祉事務所に問い合わせるも受給資格なし。連絡もとれない患者がいる。

4. 算定の変更や追加修正による未収

- ・ 会計終了後に医師から追加オーダーがでて次の来院なく未収金が発生するケースがある。
- ・ 細菌に対しどの抗生剤が効くのかという検査(感受性検査)などはまず細菌がいるかどうかの検査を行い、その後菌が見つかってはじめて検査オーダーがでるため、後日の来院がなければ未収金になってしまう。

5. 第三者行為による支払い方法未決定

- ・ 交通事故や傷害事件など健康保険使用の適応外の疾病で支払い方法が決まっていなく未収金となるケースがある。
- ・ 被害者受診による支払い拒否。(医療機関からの加害者請求を求められることによるもの)相手側に支払いの意思があればそれほど大きな問題にはならないが、話し合いに原則として医療機関が入ることはできないため、支払い者決定までの間に時間がかかる場合や話し合いに折り合いがつかず、どこからも支払われないケースがある。
- ・ 保険会社が一旦支払いの約束をしたにも拘わらず、診察をしてかなり時間がたってから事故調査の結果患者の過失割合が高くて支払うことができなくなったと申し出てくるケースがある。

6. 休日退院による会計不可

- ・ 時間外や休日などの急な退院決定による未収発生。休日や夜間には会計ができない医療機関も多く、体制上の問題もある。その後連絡がとれなくなり未収金となるケースがある。

7. 待ち時間が長いことによる帰宅

- ・ 診察終了後会計までの時間を待てず支払いをしないまま帰ってしまうケース。後日支払いをしてくればよいがそのまま連絡が取れないケースや支払ったといってトラブルになるケースも存在する。

8. 保険資格喪失後の受診

- ・ 保険資格喪失後も保険証を返還せず今までと全く違う病院でその保険証を使用する患者がいる。

9. 老人、公費負担割合変更後の保険未提出による差額未収

- ・ 老人受給者証の負担割合は毎年8月に前年度の所得によって変更されるが旧証を回収しない保険者も多く、患者が3割に変更になっているにも拘わらず1割の保険証を提示しつづけ何ヶ月後かの返戻レセプトにて未収金が発覚するケースがある。

10. 生活保護患者の一部負担金の連絡遅延による未収

- ・ 生活保護の一部負担金のある患者が手持ちなく支払われないケースがある。
- ・ 福祉事務所からの連絡遅延による一部負担金回収遅延や回収不能のケースがある。
- ・ 生活保護資格喪失後の受診による未収金発生。(連絡遅延等によるもの)

11. 死亡退院による債権者不明・身寄り無し

- ・ 救急車や時間外来院による身元不明のまま死亡のケース。
- ・ 債権者、家族不明の死亡退院。